

平成28年2月5日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

ACアダプター（インターホン用）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ふろがま1件、石油温風暖房機（開放式）1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気こんろ1件、電気冷凍庫1件、
ACアダプター（インターホン用）1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち延長コード1件、節電装置（水道凍結防止用ヒーター用）1件、
脚立（はしご兼用、アルミニウム合金製）1件、
棚（洗面化粧台用）1件） | 4件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
（管理番号A201400557を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アイホン株式会社が製造したACアダプター（インターホン用）について （管理番号A201500723）

①事故事象について

アイホン株式会社が製造したACアダプター（インターホン用）に接続されたモニターが焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償点検・製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、長期間の使用により、電圧制御用の電解コンデンサが経年劣化し過電流が生じて発熱し、出火に至った可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）6月10日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、同年7月29日に新聞社告を掲載し、対象製品について無償点検及び製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号A201500723）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：機種・型式、販売期間、対象台数

機種・型式	販売期間	対象台数
PS-24N	1986年1月	19,614
HA-PS1 ※販売元：日本電気ホームエレクトロニクス(株)	～ 1995年6月	250

2008年（平成20年）6月10日からリコール（無償点検・製品交換）を実施
回収率：19.7%（2016年1月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500723）発生以前の、当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2015年度	0	—	2012年度	0	—
2014年度	0	—	2011年度	1	火災
2013年度	0	—	2010年度	2	火災

＜対象製品の外観及び確認方法＞
以下の図を御確認ください。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アイホン株式会社

電話番号：0120-234-889

受付時間：9時～18時

ウェブサイト：<http://www.aiphone.co.jp/customer/20080610.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当：木原、清重

電話：03-3507-9204 (直通)

FAX：03-3507-9290

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：下出、岸田 電話：03-3501-1707 (直通)

FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500722	平成28年1月28日	平成28年2月3日	石油ふろがま	OR-6CDX	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から15年以上経過した製品
A201500725	平成28年1月14日	平成28年2月3日	石油温風暖房機(開放式)	LA-SDX32C	株式会社トヨミ	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	岩手県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400557	平成26年11月26日	平成26年12月8日	電気こんろ	BHP-112(東芝設備機器株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)ブランド)	三化工業株式会社(東芝設備機器株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)ブランド)	火災	当該製品の上に置かれていた可燃物を焼損し、当該製品を汚損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の上方に掛けていたコートが落下し、当該製品のスイッチつまみに接触してスイッチが入り、当該製品の上に置かれていた可燃物が焼損したものと推定される。また、スイッチつまみが本体表面から凸状に出ている構造であったことも事故発生に影響していると考えられる。なお、取扱説明書には、「可燃物から十分離す、棚の下など落下物の危険があるところでは使用しない」旨、記載されている。	埼玉県	平成26年12月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500721	平成28年1月25日	平成28年2月1日	電気冷凍庫	DFR-T85CM	大宇電子ジャパン株式会社(現 シーエス大宇販売株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	
A201500723	平成28年2月1日	平成28年2月3日	ACアダプター(インターホン用)	PS-24N	アイホン株式会社	火災	当該製品に接続されたモニターが焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品 平成20年6月10日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:19.7%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500718	平成28年1月10日	平成28年2月1日	延長コード	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年1月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500719	平成27年12月11日	平成28年2月1日	節電装置(水道凍結防止用ヒーター用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年1月28日
A201500720	平成27年12月26日	平成28年2月1日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしごとして使用中、転落し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	製造から20年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年1月22日
A201500724	平成28年1月24日	平成28年2月3日	棚(洗面化粧台用)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気こんろ（管理番号：A201400557）



電気冷凍庫（管理番号：A201500721）

